２０１２年度（平成２４年度）　　2012,2,11～12
於　Ｔ－ＣＡＴ

全国競技運営責任者会議

群馬陸上競技協会競技運営委員会
競技委員長　高橋　勝則
審判部長　　加藤　祐司

1　2012 年度競技規則修改正（競技内容、競技運営の大幅な変更は少ない。）

① 第 125 条　審判長の権限　新たに「審判長は、審判員または監察員としての行動をしてはならないが、**自己の観察に基づいて、規則に従った処理をし、決定を下しても良い。**」が追加された。

② 第 130 条　出発係、第 162 条スタートで「カードの変更」
黄カードは黄黒（斜め半分形）カード、赤カードは赤黒（斜め半分形）カードとする。Ａ４サイズ。

③ 第 144 条　競技者の対する助力で、この規則の目的から下記については助力とみなさず許可する。
「**(g)他の人と連絡に使用できないことを条件に心拍計・速度距離計・ストライドセンサーのような競技者が個人的にレースに持ち込む機器。**」

④ 第 146 条　抗議と上訴
3　口頭による抗議と文書による上告は「**その関連する種目の同じラウンドで競技している（または、チーム得点対抗の競技会で競技している）競技者またはチームに限り上告することができる。**」
8　「上訴審判員は新たに決定的な証拠が提示された場合、新たな決定に変更可能な状況であれば決定を再考しても良い。決定の再考は通常その種目の表彰の前までに行われるものとする。ただし、所管する加盟団体がその後であっても状況が許されると判断する場合はその限りではない。」

⑤ 第 163 条　フィニッシュで、フィニッシュは幅 50mmの白いラインで示す。
〔注意〕競技場外でフィニッシュする種目の場合、フィニッシュラインの幅は 30ｃｍまで、その色はフィニッシュエリアの道路面とはっきり区別できる色ならば何でもよい。

⑥ 第 170 条　リレー競争　バトンは競争中、手でもち運ばなければならない。もしバトンを落とした場合･･･落としたバトンが横や進行方向と同じ方向に行った場合（フィニッシュラインを超えた場合を含む）、バトンを落とした競技者がレースを続けるには、バトンを拾った後、バトンが最後に手に触れていた地点まで戻らなければならない。本規則に従わない場合は、そのチームは失格となる。
バトンの受け渡し･･･手の中に完全に渡り、唯一のバトン保持者となった瞬間に成立する。
リレーメンバーが走ることができるのは１区間だけである。

⑦ 第 180 条　フィールド競技規則　競技が開始されたら、競技者は練習の目的で次のものは使用することができない。(a)助走路や踏切場所(b)棒高跳用ポール(c)用具(d)用具を持つ持たないに関係なくサークルや着地場所　**〔国内〕(b)は審判長が特に認めた区域において使用可能とする。**

⑧ 第 181 条　総則－垂直跳躍　試技　走り高跳びと棒高跳びにおいて、他のすべての競技者が競技を終えていて、ある競技者がその場に不在の場合、与えられた試技時間が経過したのち、審判長はその競技者は競技を放棄したと見なすものとする。（タイムオーバーで　×　扱い）

⑨ 第 183 条　棒高跳　ポールの握り部分（手を保護するため）にはテープと下部（ポールを保護するため）にはテープそしてあるいは適切な物で覆ってもよい。**握り部分のテープは必然的に重なり合う部分を除き均一でなければならず、ポールにリングを付けたように厚みが突然変わるような状態にしてはならない。**
6　ii　助走路両側の白線の代用として、幅 50mm相当のメジャーを代用することができる。

⑩ 第 187 条　総則－投てき種目
14-(b)　サークル内に入って投てきを始めた後、身体のどの部分でも、サークルの縁枠の上部（または上部内側角）あるいはサークルの外側の地面に触れた時は１回の無効試技とする。

14-(c) 砲丸投で、身体のどの部分でも、足留材の内側（上部の縁と判定した部分を除き）以外に触れた時は１回の無効試技とする。

※女子投てき種目にユース規格導入

砲丸投３ｋｇ　ハンマー投３ｋｇ　やり投５００ｇ　円盤はシニア・ジュニア・ユース共通。

⑪ 第 230 条　競歩競技　道路競技における水・スポンジおよび飲食物供給所

(e)主催者に許可された者でもコース内に入ったり、競技者を妨害したりしてはならない。主催者から許可された者が飲食物を手渡ししても良いのは、テーブルの前でなく、後方または側方１m以内からである。

(g)主催者が指定した供給所以外で飲食物や水を摂った競技者は、審判長により失格させられることがある。

※競技中の選手同士の受け渡しも不可

⑫ 第 250 条　クロスカントリー競走　ユース競技会における距離はおおよそ下記のとおりにすべきである。ユース男子　６km　ユース女子　４km。

⑬ 第 260 条　世界記録　つぎの世界記録がＩＡＡＦにより承認される。

8　(d)ジュニア室内世界記録　（日本記録も同様）

⑭ 2013 年度不正スタート 1 回失格　本格適用　（余分な言葉は発しない）

『on　your　marks (ｵﾝ･ﾕｱ･ﾏｰｸｽ)、set (ｾｯﾄ)　』<イングリッシュ　コマンド>

⑮ EP の立場から、黄旗があがって競技が中断した場合など、その審議内容や結果を場内にアナウンスすることが望ましい（してほしい）。

⑯ 広告規程の改定　以下の規程については、日本陸連主催･共催･後援競技会及び不特定多数に公衆発信される競技会並びにナンバーカード広告協賛を付した競技会以外の**全国高体連等が主催する競技会では、2015.3.31 までは適用しない。**

・競技者のスポンサー広告　　例「頑張れ□□大学○○選手△△（企業名等）」

・重ね着の商標等

・クラブ名、クラブロゴ、クラブスポンサー、クラブスポンサーロゴの表示規程

2　確認事項

・大きな競技会を開催するに当たり、3 つのポイント「基本的なルールの勘違いをなくす」「審判員相互の連携を深める」「魅せる競技会を意識する」。

・男女混合レースについて、同じ種目で時間短縮が図れる場合以外はダメ。＜記録を狙わせるためは×＞

・ロードレース公認大会では主催権は陸協と○○○・・・にする。

・ビブス（ナンバーカード）に個人の書き込みをしてはいけない。

・未登録者が同時に出場する大型マラソン大会（東京、大阪、神戸、名古屋、京都など）は、未登録者に対しても最低限のルールを定めて、登録者と統一した競技規則で実施してほしい。

・走幅跳･三段跳での砂場の痕跡は、身体のどの部分であろうと････であるが、JAAF では、身につけているものも含めたすべての痕跡を計測の対象としている。よって、背中のナンバーカードはいらないのでは？との意見があり、各県で試行してみてほしい。1 年間の様子をみて結果を持ち寄る。

・記録用紙の変更。

「監察員記録用紙」；失格、救済、指導、注意の４区分を失格、救済の２区分

「日本記録申請書」；競歩競技の日本記録公認の要件

「上訴申立書」；上訴理由に規則の条項を書いたが、抗議内容のみの記載とする。

「競技会で使用する略称・略号」；失格の略号 DSQ→DQ

・各陸協で「AED 講習会」を必ず実施してほしい。本県出身のサッカー選手の事例